

大会実施要項（抜粋）

1. 競技種目と出場枠

***資格から外れている選手の出場は一切認めませんので、間違いのないよう確認をお願い致します。**

競技種目	出場枠	出場資格	注意事項	選手変更
男子個人実戦競技	2名	初段以上の男子	面ピット（選択可） ^{※5} ・プロテクター着用	不可
女子個人実戦競技	2名	初段以上の女子	面ピット（選択可） ^{※5} ・プロテクター着用	不可
男子個人法形競技	2名	原則として初段以上の男子 ^{※1}	1・2回戦：捻体 3回戦：自由 ^{※4}	不可
女子個人法形競技	2名	原則として初段以上の女子 ^{※1}	1・2回戦：捻陰 3回戦：自由 ^{※4}	不可
男子団体実戦競技	1チーム	原則として初段以上の男子 ^{※1}	1チーム5名 ^{※2} 面ピット（選択可） ^{※5} ・プロテクター着用	可
女子団体実戦競技	1チーム	原則として初段以上の女子 ^{※1}	1チーム5名 ^{※2} 面ピット（選択可） ^{※5} ・プロテクター着用	可
男子団体法形競技	1チーム	原則として初段以上の男子 ^{※1}	1チーム5名、男女混合不可 体の法形から自由	可
女子団体法形競技	1チーム	原則として初段以上の女子 ^{※1}	1チーム5名、男女混合不可 陰の法形から自由	可
男子団体展開競技	1チーム	原則として初段以上の男子 ^{※1}	1チーム6名、男女混合不可 背番号着用	可
女子団体展開競技	1チーム	原則として初段以上の女子 ^{※1}	1チーム6名、男女混合不可 背番号着用	可
新人団体法形競技	2チーム ^{※3}	平成27年4月以降に剣道部に 入部した5級以下の男女	1チーム5名 旋体・旋陰から選択	可

※1：「原則として初段以上」とは、監督の推薦があれば下記の級位も出場可とするという意味です。

但し、出場種目申込み時に、「種目別出場選手申込書」のエントリー情報欄に監督推薦者であることがわかる様チェックを入れるとともに、各大学の監督は同申込書及び本要項の内容を確認し、提出を承認することを「書類確認・提出承認書」の提出により明示してください。

なお、監督推薦は人数不足などの理由で出場させるのではなく、あくまで原則規定している出場資格に相当する実力を有している選手に限り、推薦するようお願いします。

＜監督推薦の基準＞

9月8日（火）までに下記の級位を取得しているものに限る。（見込み不可）

競技種目	監督推薦出場資格
個人法形	監督推薦により2級以上も可
団体法形	監督推薦により4級以上も可
団体展開	監督推薦により4級以上も可
団体実戦	監督推薦により1級以上も可

※2：団体実戦競技においては原則として1チーム5名ですが、3人以上でエントリー可とします。

※3：新人団体競技においては、最大2チームまで出場可能です。

このとき、旋体チームには3人以上男子選手・旋陰チームには3人以上女子選手をメンバーに入れてください。補欠選手により選手構成が変化する場合もこれを守ってください。前述の規定内であれば出場するチーム数を問わず、体・陰の指定はありません。

なお、2チーム出場の場合、同一選手が2つのチームに重複して出場することはできません。

※4：個人法形競技の指定種目は1・2回戦＝「捻」、3回戦以降 自由です。

※5：面ピットは男女共に着用を選択できるものとします。ただし、団体実戦で監督推薦により級位の選手が出場する場合は、男女共に必ず面ピットの着用を義務付けるものとします。

2. 出場資格と制限

(1) 出場資格

- ① 日本剣道協会に登録されている大学・短期大学の剣道部の部員で、平成27年9月分（第2期）までの協会費が登録時より継続的に支払われていること、「正会員」は平成27年度までの正会員費が継続的に支払済みであること。
- ② 看護学生、医学部5・6年生、留学生については、剣道部のある大学に学舎を持ち、同大学の剣道部員として活動し、上述の規定を満足する者は出場を認める。
- ③ 一般道場生については、協会費または正会員費を納入している学生であることを条件に、個人種目に限り出場を認める。なお、学生の定義は、学校教育法における高等教育機関のうち以下に在籍している者とする。
 - 4年制大学の1～4年生
 - 6年生制大学（医歯薬・獣医学部）の1～6年生
 - 短期大学の1～2年生
 - 高等専門学校の4,5年生（短大生扱い）
- ④ 以下の者は、本大会の学生の定義外とし、出場を認めない。
 - 4年生大学の大学院生
 - 高等専門学校の1～3年生（高校生扱い）
 - 学校教育法における専修学校の在籍者（いわゆる専門学校生）
 - 教育機関のうち、通信制大学のみ在籍する者
 - 教育連携制度等により『通信教育生』として③の高等教育機関に入学し、教育を受けているもの。
 - ①～③の規定を満足しているが、③に規定する高等教育機関に初めて入学した後の経過年数が6年を超える者。（7年目の留年生・別の大学に入学し直した場合など）
 - 留年等により標準的な教育機関在籍年数を超過した者。（4年生大学の5,6年生等）

- ①及び②に規定する剣道部員については、初めて剣道部員として活動する高等教育機関に入学した時点を始期とし、その後の経過年数が6年を超える者。また、一般道場生については、③に規定する高等教育機関に初めて入学した時点を始期とし、その後の経過年数が6年を超える者。(7年目の留年生・別の大学に入学し直した場合など)

(2) 出場制限

1人3種目までとし、これに違反した場合は該当選手の出場種目すべてについて失格となります。「(3) 推薦選手枠」に該当する選手にも、この出場制限が適用されるので注意してください。

(3) 推薦出場枠

前年度個人種目ベスト3選手のうち、平成27年度も出場資格を有する場合は、出場枠とは別に実行委員会の推薦で出場できます。

(4) 補欠制度

全ての団体種目に関して、大会途中怪我などによる棄権者がでた場合、申し込み時にエントリーされている補欠者各1名を出すことができる制度。**補欠も1種目とするため、補欠種目も含め3種目が上限**となります。

<補欠適用条件>

- ・**競技中の怪我によりドクターストップが下され、申し込み時よりエントリーされた補欠者がいる場合のみ、次の試合より変更可能。**
- ・**変更の際は、各コート責任者に必ず報告し、本部で承認されてからの変更となる。**
- ・**一度補欠を適用した後は、元の選手が回復したとしても戻すことはできません。**
- * **ドクターストップが下された場合はいかなる理由でもその後の試合には参加できません。ドクターの判断を無視した場合は、全ての競技の得点が無効となりますので注意してください。**

(5) 棄権・ドクターストップ・補欠制度等について

全競技種目における、棄権・ドクターストップ・補欠制度等については、日本剣道協会審判局から2014年9月5日付で発行された同内容の通知書(本要項にも添付)に従うものとします。但し、同通知書と本要項の記載内容に差異がある場合は、本要項の内容を優先するものとします。

(6) 注意事項

全ての競技種目において、出場資格と制限から逸脱して競技に出場していることが発覚した場合、故意または過失に係わらず、当該選手の所属する大学が出場する全ての競技の得点が無効となりますので、注意してください。

3. 選手の遵守事項

- (1) 出場選手は「躰道五条訓」を練習しておいてください。
- (2) 大会当日には、学生証・健康保険証を必ず持参してください。持参せずに写しで治療を受ける場合、一部の病院では医療費の全額支払いを求められる場合があります。
- (3) 出場選手は日本躰道協会公認の躰道着を着用してください。躰道着の左右の上腕部に大学名や個人名を入れることや、一般的な常識範囲内のマークを取り付けることは認められています。
- (4) 出場選手は、躰道着の背面部に所属する大学名のゼッケンを必ずつけてください。ゼッケンの無い選手の出場は認めませんので注意してください。
なお、ゼッケンの大きさは、縦7cm×横20cmとし、白い布地に黒字（漢字）とします。
- (5) 団体展開競技に出場する選手は躰道着の背面部に背番号のゼッケン（主役＝主・旋技＝1・運技＝2・変技＝3・捻技＝4・転技＝5）を、必ず取り付けてください。
なお、背番号ゼッケンの大きさは、約20cm四方とし、白い布地に黒字とします。
- (6) 実戦競技に出場する選手は、指定プロテクターを必ず躰道着の下に着用してください。また、面ピットは男女ともに着用を選択できるものとし、着用する場合は、日本躰道協会公認の面ピットを着用してください。ただし、級位選手が実戦競技に出場する場合は、面ピットを必ず着用してください。なお、プロテクターは1階競技会場に入場する前に着用し、会場での取り付けは一切しないようにお願いします。
- (7) 出場選手は、自身の段級位に合致した帯を着用してください。

以上の規定に違反すると失格となりますので、注意してください。

更に、以下の場合も出場できないので注意してください。

- ・躰道着の背面部に、所属大学名又は背番号のゼッケン以外の物を取り付ける。
- ・故意に団体展開競技の番号に、団体・大学名を入れる。
- ・左胸部の「躰道」のマークを他のものに替える。
- ・袖口や袴を、短く切ったり捲ったりする(中段構えの際に、肘が出たりふくらはぎが出ているものは違反と見なします)。

4. 競技の判定

本院公認審判（研修生も含む）に審判を依頼し、「審判規定」に則って各競技の判定を行います。各競技の結果に従って、「総合成績※1」「最優秀選手・優秀選手※2」「技能賞※3」を決定します。

※ 1 「総合成績」

総合成績は、各種目の入賞得点を下表の通りとし、大学単位で合計得点の高い順に表彰します。

	優勝	2位	3位	4位
団体種目	10	6	3	1
個人種目	7	4	2	1

同位の場合には、優勝→2位→3位→4位の順で多い方を上位とし、それでも同位の場合は、団体競技種目での入賞が多い方を上位とします。

※ 2 「最優秀選手・優秀選手」

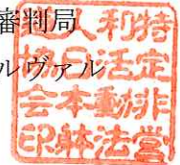
最優秀選手は1名、優秀選手は2名を上限として、大会会長・審判審議長・審判長の協議によって選出・決定します。なお、試合の状況により、該当選手がいない場合もあります。

※ 3 「技能賞」

今年度のテーマである『捻技』の優れた選手1名・もしくは団体1チームを大会会長・審判審議長・審判長の協議によって選出・決定します。なお、試合の状況により、該当選手がいない場合もあります。

2014年9月5日

棄権・ドクターストップ・補欠制度等に関する通知書

NPO 法人日本躰道協会 審判局
審判局長 ヒューゴソン アル

拝啓

新涼の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件、過日はアンケートにご協力頂き、誠にありがとうございました。その結果、下記の通り決定致しましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、内容をご確認のうえ、関係各位への周知徹底をよろしくお願い致します。

すでに大会要項が出ている全国大会においては、可能な範囲でこの通知書の内容に準じて開催して頂きたいと存じます。(来年以降は、通知書の内容で統一して頂くようお願い致します。) 尚、ご意見、ご質問等ございましたら、審判局までご連絡をお願い致します。

敬具

記

【棄権】

定義

- ・自らの意思によるもの。(怪我、遅刻等)

決定事項

- ・個人戦で棄権の場合、その後の該種目への出場は不可。
- ・団体戦で棄権した場合、その後の該種目への再出場を認める。
(例)
 - ・怪我で午前中に団体実戦を棄権した後の次戦以降への再出場
- ※ただし、体力温存等戦略的な棄権の場合、再出場は認めない。
- ・棄権した種目以外の種目への出場は認める。

(実戦競技における判定例)

- ・赤の選手の蹴りが白の選手の顔面に当たり(失格を言い渡す程ではない)、白の選手が大事を取って自ら棄権を申し出た場合。

⇒赤に注意を与えた後、「白棄権につき、赤の勝ち」となる。

【ドクターストップ】

定義

- ・当日の医療班の指示によるもの。

決定事項

・ドクターストップを言い渡された選手は、安全性の観点や現時点での医療班の充実が難しいことから、これまで同様、該種目のみならず、その後のその大会の全ての競技(個人戦、団体戦に関わらず)への出場を認めない。

(例)

- ・午前中の団体実戦予選でドクターストップとなったが、チームが午後の決勝まで残った場合。
- ・2日間開催で1日目にドクターストップを言い渡されたが、チームが2日目に残った場合(2日間開催でもその大会を一つと考える)。

(実戦競技における判定例)

・赤の選手が何もしていないにも関わらず、白の選手が突然骨折してドクターストップとなった場合。

⇒「白ドクターストップにつき、赤 一本」となる。

・赤の選手が例えば、倒れている相手の顔面へその場で何度も蹴りを繰り返し、白の選手がドクターストップとなった場合。

⇒「赤失格につき、白 一本」となるが、白はドクターストップのため、次戦には出場できない。

【補欠制度】

決定事項

- ・補欠も種目制限の対象とする。
 - ・補欠制度を利用した場合、元の選手の復活は不可。
 - ・怪我等やむを得ない場合のみ制度の利用可。
 - ・各競技の補欠人員は以下の通りとする。
 - ・団体法形競技：1名
 - ・団体実戦競技：1名
 - ・団体展開競技：1-6名
 - ・補欠のみの選手の出場費もこれまで同様、選手と同額とする。
- ただし、団体展開競技は補欠人員が何名であっても1名分の出場費とする。
- ・補欠の選手が出場しない場合でも、余計な混乱と煩雑な作業を避けるため、これまで同様、返金はしない。

【その他】

団体競技における決定事項

- ・団体戦において、棄権、ドクターストップ等により、決勝に出場するチームが1～3つになった場合、次の基準に則り、決勝戦を行う。
 - ・団体法形競技：5位以下のチームを順に繰り上げ
 - ・団体実戦競技：繰り上げなし
 - ・団体展開競技：5位以下のチームを順に繰り上げ

実戦競技における決定事項

- ・個人実戦競技
 - ・3位決定戦及び決勝戦の2試合のみ延長戦を行う(1分間を1回まで)。
- ・団体実戦競技
 - ・人員が3名に達しない場合は、出場資格なし。
 - ・代表戦は1回まで。
 - ・1試合目が先攻であったチームは代表戦では後攻となる。
 - ・背番号は元の番号と同じとする。
 - ・それでも勝敗が決まらない場合、その代表者同士による延長戦を行う(1分間を1回まで)。
 - ・代表戦の延長戦でも勝敗が決まらない場合は、審判が内容を判断し判定を下す。

尚、上記の内容は日本躰道協会主催の全国大会で設定させていただくもので、面ピットに関しては、以下を正式なルールとして通知致します。併せてご確認のうえ、周知徹底をよろしくお願い致します。

- ・男女問わず、初段未満もしくは中学生以下の選手は必ず協会公認の面ピットを着用しなければならない。
- ・それ以外の選手は任意で協会公認の面ピットを着用することができる。

以上